北海道現代史 資料編3(社会・文化・教育)』解説執筆要領

令和五年六月 日企画編集部会決定

1

解説の執筆について必要な事項を定めるものとする。 この要領は、『北海道現代史 資料編3 (社会・文化・教育)』における

2 形式

- 解説は、 各章の冒頭に配置する。
- (3) (2) (1) 縦書きで、 一ページにつき、五二字×一九行=九八八字とする。
- 資料番号の提示は、文頭を基本とする。

例 1 資料○は、 ……である。

資料○は、 ………で、……を表している。

ただし、必要に応じて、 リード文など、資料番号の提示がない文章

を置くことができる。

(4) 所 (ページ・行) 解説の執筆に当たり根拠とした文献がある場合、その文献名と該当箇 を、文末脚注機能により、 解説文に付す。

脚注は閲読時に参照するものであり、原稿の完成時に削除する。

所の写しを提出する。 各執筆者は、可能な範囲で、 閲読の際、 脚注に示した文献の該当箇

(5)記載する。 読者の便を図るため、主な参考文献を、三点程度を目安として文末に

書名、 雑誌名は『 』でくくり、論文名は「 」でくくる。

3 表記

(1) 記述

平易な口語体とし、「である」体を用いる。

(2) 仮名及び外来語

告示第二号)、ローマ字のつづり方(昭和二九年内閣告示第一号)に従 の付け方(昭和四八年内閣告示第二号)、外来語の表記 告示第二号)、現代仮名遣い マ字については、原則として、それぞれ常用漢字表 漢字、仮名遣い、送り仮名、外来語及び外国の地名・人名並びにロー (昭和六一年内閣告示第一号)、送り仮名 (平成二二年内閣 (平成三年内閣

る用語については個別に判断する。 ただし、常用漢字表外で、 仮名書きでは文意が伝わらない恐れがあ

(3) 敬語・敬称

文中の人名には、 原則として敬語・敬称は略する。

(4)

する。 西暦の表記を原則とする。 短い間隔で繰り返す場合は下二桁と

イ (昭和三〇) 節で初出の年次のみ、 年号を ()で付記する。 例:一九五五

期間や年代を示す場合は、 初出であっても年号は付記しない。

人名、 団体名、地名などの固有名詞

(5)

読みにくいものは、各章の初出についてふりがなを付ける。

団体名、 以後は略記することができる。 法律名などは、各章の初出については正式名称を表記

例:北海道電力株式会社(以下「北電」という。)

(6)

右に例示する以外の表記については、「『北海道現代史』資料収録要

領」に準じて表記する。